

流山市市民参加推進委員会の評価シート

対象事業名	流山市重度障害者医療費及び特定疾病者医療費の支給に関する条例の一部改正
担当課	障害者支援課

① 市民参加の方法の選択について

審議会に加えて、障害者団体に意見聴取を行ったことは評価できる。事業の性格上も妥当と思われる。

《各委員からの意見》

- ・ 特定対象者のテーマであり、専門員による十分な審議と対象者本人と家族、関係者の意見を丁寧に聞くことが望ましい。
- ・ 有識者の意見を聞くことができる審議会の選択は問題ないと思うが、その他の市民参加方法が、意見交換会だけでよかったか疑問が残る。実際、あまり外に出ることができない方がいることを想定し、自宅で気軽に参加できるパブリックコメントなどもあったのではないか。
- ・ 多くの受給対象者から意見を聴取する機会がもっとあっても良かったのではないか。

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

意見交換会開催の告知から、意見交換会の当日まで5日しかないのは短すぎる。もっと早くから開催告知ができなかったのか疑問が残る。

《各委員からの意見》

- ・ 意見交換会の日程が、対象者の都合を聴取の上で設定されたものであれば妥当である。

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

HP、広報紙を活用しており、妥当と判断する。

《各委員からの意見》

- ・ 条例改定までのプロセスは良いと思うが、結果については対象者に直接に周知徹底することは勿論、一般市民に対してもこのような実態があることを啓蒙する必要があるため、HP、広報紙への掲載等により広く公開すべきである。
- ・ 誰でも重度障害の偶発的なリスクを負っているという意味では、そうなった場合の医療対策や支援についての行政の取り組みに関する情報提供が十分になされるべきと考える。
- ・ 意見交換会で9名の方が参加しただけでは、条例の改正が広く市民に知れ渡ったかどうか疑問が残る。

④ 改善点について

《各委員からの意見》

- ・ 本事業の場合、現在の対象者が条例改正の趣旨を十分に理解し、納得してもらうことが最も大切であり、意見交換会においてその目的は十分達せられたものと了解する。
- ・ 意見交換会の開催告知から、開催日当日まで5日間しかないのは短すぎるのではないか。また、本事業が障害者本人や家族に直接かかわってくるため、パブリックコメントを選択すべきだったのではないか。

⑤ 当該事業の評価について

A	B	C	D
---	---	---	---